

平成 19 年（2007 年）第 3 回市議会定例会本会議（9 月 28 日）

## 教育経済常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、教育経済常任委員会に付託されました議案第87号中付託部分、議案第91号及び議案第95号の以上3件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、9月21日会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第87号平成19年度横須賀市一般会計補正予算（第1号）中付託部分は、企業等立地促進制度適用予定企業における市内雇用の見通し、久里浜テクノパーク事業用地売却価格の妥当性、企業誘致及び事業用地売却に係る市民説明の重要性について、であります。

議案第91号市立学校の授業料等に関する条例中改正については、高等学校授業料の無料化、奨学金制度の充実について、であります。

議案第95号横須賀総合高等学校グラウンド整備工事請負契約の変更契約締結については、コンクリート塊等を事前に発見できなかった理由、変更契約締結防止に向けた事前調査の徹底について、であります。

次いで、討論において、ねぎしかずこ委員から「授業料の値上げは、学費無償化を明記した国際人権社会権規約の第13条にのっとり、現在、多くの国々が学費無償化に向けて努力し、既に、OECD加盟国の半分の国が大学まで授業料を無償化している現状に逆行するものである。

また、次代を担う世代を教育するということは、社会の未来に資するものであり、「受益者負担」という考えにはなじまないものである。ましてや、今の経済状況は、「貧困と格差」の問題がクローズアップされているように大変厳しいものがあり、これに逆らうかのような値上げは、教育の場にも格差を広げるもので、教育の機会均等をさらにゆがめ、よりよい社会を築く上でも大きなマイナスと

なるものである。よって、議案第 91 号に反対する。」旨の意見があり、採決の結果、議案第 87 号中付託部分及び議案第 95 号は全会一致で、議案第 91 号は賛成多数で、いずれも原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。